

## II 所沢市放課後子ども健全育成基本方針の推進に向けて

### 1 家庭・地域・小学校等・行政それぞれの役割

#### 「笑顔あふれる ところっこ」 地域みんなではぐくもう

この基本理念を支える主体、すなわち、子どもたちの放課後の安心・安全な活動を見守る主体は、あくまでも「人」です。

この場合の「人」とは、決して保育士等の専門職や小学校の教職員だけを意味するものではなく、また、所沢市から放課後児童対策事業を委託された団体や機関のスタッフだけを指すものでもありません。保護者はもちろん、地域社会に関わる一人ひとりこそが、その主体であり主役なのです。

本方針は、本市の今後の放課後児童対策の基本的な方向性を定めたものですが、すべて行政だけで実施できるものではなく、保護者はもとより、地域や小学校等の社会全体の協力と連携、協働が不可欠です。基本理念の実現に向けて、本基本方針が放課後の子どもの健全育成に関わるすべての主体にとっての行動指針となるよう、家庭・地域・小学校等及び行政それぞれの役割を示します。

#### 1-1. 家庭の役割

家庭は、子どもたちが最初に構築する最も基礎的な人間関係、すなわち親子の信頼関係を築く重要な場であり、子どもたちの健やかな成長にとって家庭が健全であることは基本的な条件です。したがって、保護者は、子育ての基本が家庭にあることを十分に自覚し、子どもに向き合うことが大切です。

子育ては、保護者にとっても、親として成長し子どもとともに“育ち合う”ための過程であるという視点も重要です。放課後に保護者が家で子どもの帰りを待つことが難しいなど、保護者と子どもとの関係も家庭により様々ですが、行政などが提供する子育て支援サービスを、単に「受ける」側に回るのではなく、子育ての第一義的責任を有する者として主体的に関わっていくことが重要です。

#### たとえばこんなことから・・・

- ▶ 家庭は子どもたちの成長の基盤となるものです。放課後どのように過ごしているか、ふだんから子どもとよく話をし、子どもとしっかり関わりましょう。
- ▶ 日頃から地域の人とのつながりを大切にし、急な用事や子育てで困ったときなどに気軽に相談できるご近所や保護者同士の間人間関係を築いていきましょう。
- ▶ 保護者自身も地域社会の一員として、自分の子どもだけでなく、子どもの同級生や地域の子どもたちにも目を向け、積極的に関わりをもつようにしましょう。
- ▶ 学校の行事や地域の活動に積極的に参加しましょう。活動に関わる人が増えればそれだけ地域の中で子どもたちを見守る「目」も増え、子どもたちがより安心して過ごせる放課後の空間が生まれます。

## 1-2. 地域の役割

子どもたちが地域の中で温かく見守られながら自由に遊びまわったり、様々な世代の人々と交流したりしながら、豊かな体験を重ねていくためには、地域社会そのものが、人と人との心が通いあい、温かな絆で結ばれていることが大前提となります。そして、そのような温かな地域コミュニティづくりは、地域の人々が日頃から気軽にあいさつを交わし、ふれあい、話し合うことから始まると言っても過言ではありません。

人との関わりや干渉を避ける風潮がある中で、改めて「地域の力」、地域コミュニティの大切さを再認識するとともに、毎日の暮らしの中で少しずつふれあいの輪を広げ、大人も子どもも共に助け合い、育ちあう、感性溢れる温かい人間関係を構築していくことが重要です。

一方、子どもたちが地域の中で安心・安全に過ごすために、各地域では、実際に自治会等による防犯パトロール活動が行われているほか、地域の高齢者や自治会、住民有志などが小学校と連携して登下校時の子どもたちを見守る活動なども着実に広がりを見せており、地域ぐるみで子どもを見守る、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が着実に高まりつつあります。

今後はこうした活動への参加者の輪を広げ、地域みんなで目配りをしあうことで、一層安全な地域空間を創っていくことが重要です。

このように、様々な活動などを通じて、子どもを中心とした地域の人と人とのつながりを再構築していき、子育て家庭が地域で孤立することがないように、助け合い、支え合うことが必要です。

### たとえばこんなことから・・・

- ▶ 日頃から、ご近所や地域の人と気軽にあいさつを交わしましょう。特に、登下校時の子どもたちには「おはよう」「おかえり」と積極的に声をかけてあげましょう。
- ▶ 日頃から地域の子どもたちに関心を持ちましょう。そして、多少のにぎやかさは元気の証として、子どもたちが地域で子どもらしく自由に遊んでいる姿を、大らかな気持ちで温かく見守りましょう。
- ▶ 近所づきあいの中で子育て家庭に日頃から声をかけ、困っていたり手助けを必要としている保護者がいれば、地域みんなで協力して支えましょう。
- ▶ 地域にある子ども会や町内会・自治会が行っているパトロール活動などの子どもたちのための活動に、地域の人同士で誘い合って参加しましょう。子どもたちのために活動することで、大人同士もふれあい、地域の活性化を図りましょう。
- ▶ 地域の中で子どもたちにとって危険な場所はないか、暗い場所や死角になる場所はないかなど、日頃から地域に目を配りましょう。一人ひとりが少しずつ意識するだけで、地域の安全性は高まります。
- ▶ 「児童館」や「ほうかごところ」などでの子どもたちの様子を見に行ってみましょう。そして参加できるときには活動に参加してみましょう。

### 1-3. 小学校等の役割

小学校は、学びの場の中核として子どもたちが最も長い時間を過ごす場所であり、子どもたちにとって安心・安全に過ごせる場でもあります。また、同時に小学校は保護者のみならず自治会や子ども会など地域の様々な団体との繋がりも深く、地域活動の拠点としての役割も担っています。このため、放課後においても、子どもたちが地域の人々に見守られながら安心・安全に活動できる場所を提供するという役割が期待されます。

もちろん、小学校の敷地や施設を活用した放課後の活動は、学校教育活動と区別して取り組む必要があります。しかし、小学校としても、学習フィールドを地域に広げたり地域人材を活用した授業に取り組むなど、日々の教育活動において地域との連携を深め、地域に開かれた小学校づくりを進めるとともに、放課後の活動を担う組織との連携を十分に図り、放課後における子どもの居場所づくりのために積極的に協力していくことが必要です。

一方、子どもを対象とした施設である児童館も、地域の中で異年齢の子どもたちが一緒に活動する拠点として重要な役割を担っています。そのため、今後、生活クラブを利用している児童のみならず、すべての子どもにとって自由で豊かな放課後の時間を過ごすための重要な場として、より積極的な役割を担っていくものです。

#### たとえばこんなことから・・・

- ▶ 地域の人に様々なかたちで授業に関ってもらったり、あるいは地域の中の様々なフィールドを活かした体験学習を組み込んだカリキュラムを展開するなど、小学校での教育活動においても、日頃から地域や保護者との連携を深めるための様々な工夫を展開します。
- ▶ 小学校の取組についての理解と協力を得られるよう、小学校で行う様々な活動や行事について、保護者はもちろん、町内会や自治会などを通じて地域にも積極的に発信します。
- ▶ 地域のお祭りなどの行事に小学校として参加したり、町内会や自治会が行う地域での活動にも参加するなど、小学校も地域コミュニティを構成する一員として地域の活動に積極的に関わっていきます。
- ▶ 学校施設として、小学校のハード面での安全性を高めるとともに、地域の人々や保護者に学校ボランティアとして協力してもらったり、町内会や自治会などとの連携を図ることにより、子どもたちを見守る体制を充実します。
- ▶ 小学校は、単に子どもたちに放課後の活動場所を提供するというだけではなく、地域の中で子どもたちの放課後や休日にどのような居場所を作っていけばよいか、その中で小学校としてはどう関わっていけるかなど、地域や関係団体等と話し合いながら、子どもたちの居場所づくりに関わっていきます。
- ▶ 教職員は、「ほうかごところ」のスタッフや児童クラブ・生活クラブのスタッフと日頃から連絡を取りあい、子どもたちの様子を伝えあったり、行事やイベントの際に互いに協力しあうなど、連携を深めます。

#### 1-4. 行政の役割

放課後児童対策としての諸施策の中でも、特に児童館や児童クラブの施設の整備など、ハード面での対策については、行政が主体的に推進していく必要があります。新たな整備ばかりでなく、庁内の関係部局間の連携・調整を図り、既存施設を有効活用して活動のための場を確保・提供していくことも必要です。

また、施設の新規整備や新たな事業の実施などにあたっては、放課後に子どもを預けられるサービスへのニーズ等をきめ細かく把握し、地域バランスに配慮しながら市内全域ですべての子どもたちがそれぞれに必要な支援を受けられるよう事業の調整・充実を図っていくことも、行政の重要な役割のひとつです。

一方、それぞれの地域の実情や地域の子どもの実態に合わせた最適な居場所を創出するためには、保護者や地域、小学校、各種団体等が自主的・主体的に検討し、整備や運営に向け地域全体で取り組むことが重要となります。その際、行政には、関係者間での話し合いの場や機会を設定するなど、地域の様々な子育て支援団体やNPO、あるいは保護者同士のグループ等の多様な主体間のネットワークづくりを促したり、他地域の取組事例や関連する情報等を提供したり、取組に対して財政的支援を行ったりといった様々な側面的支援が求められます。

さらに、各地域での事業の着実な実施を確認し、各事業の質の担保を図ることも行政の重要な役割であり、委託団体の適切な選定や事業に関わるスタッフ等に対する研修、あるいは事業関係者が一堂に会し各地の取組や課題等を共有する場の設定なども、行政が中心となって実施する必要があります。

以上のように、様々な役割が行政には求められています。こうしたことから、それぞれの地域性などに応じて、より柔軟できめ細やかな取組を進めます。

#### たとえばこんなことから・・・

- ▶ **施設の老朽化や大規模化などの課題に直面する児童クラブについては、子どもたちにとっての良好な生活環境を確保するために、計画的に施設整備などを行います。**
- ▶ **「ほうかごところ」の事業の趣旨について、保護者をはじめ市民の皆さんにもっとよく知ってもらうことで、子どもたちの適正な利用や「ほうかごところ」の活動への積極的な参加などにつなげます。地域の皆さんが中心となって取り組むことができるよう、市としても積極的に支援していきます。**
- ▶ **地域の中での保護者同士、あるいは子育て家庭と子どもに関わる様々なグループとの交流がより活発に行われるよう、児童館などを中心とした子育て支援の体制を充実します。**
- ▶ **市内の各地域の子どもや子育てを取り巻く実態や子育て支援ニーズなどについて的確に把握しながら、児童クラブ・生活クラブと「ほうかごところ」それぞれの事業展開方策や効果的な連携方策などを検討し、放課後児童対策の一層の充実を図ります。**

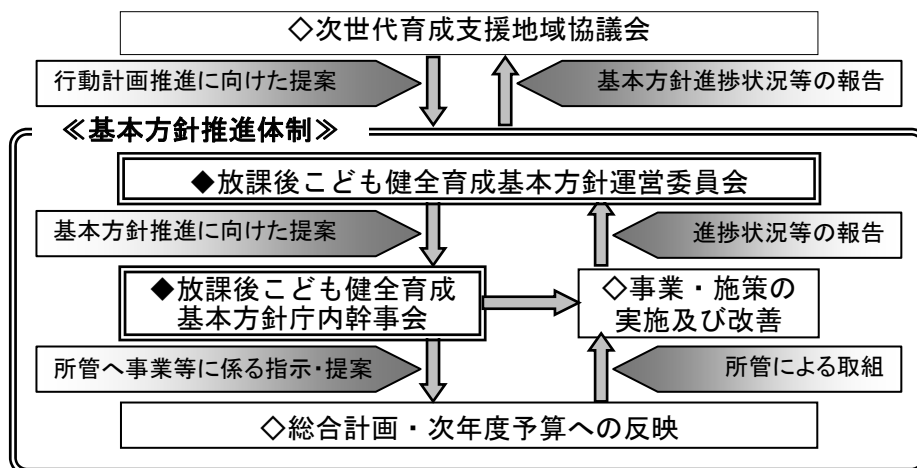
## 2 持続可能な事業推進体制の構築に向けた取組

平成19年に国から示された「放課後子どもプラン」の基本的な考え方では、効果的な放課後対策事業運営を検討する観点から、外部委員等で構成する「運営委員会」を設置することが謳われています。これにより、本基本方針の前身である「所沢市放課後子どもプラン」では、計画期間において運営委員会を設置し、本プランの実現を図ってきました。

「放課後子どもプラン」に引き続き、「放課後子ども健全育成基本方針」の推進にあっても、こうした合議体の設置は必要です。本基本方針の実現を目指した推進体制を構築し、放課後児童対策を持続的に発展・向上させていきます。

### 2-1. 推進体制の概念図

本基本方針の推進にあたっては、上位計画である「所沢市次世代育成支援後期行動計画（以下、行動計画）」の実現を意識した体制作りや事業実施に配慮する必要があります。また、持続可能な仕組みとするために、PDCA サイクル（Plan:計画→Do:実行→Check:評価→Act:改善の4段階を繰り返すことにより継続的に改善するサイクル）を意識した推進体制を構築することが重要です。こうしたことを踏まえ、推進体制を下記のとおりとします。



### 2-2. 新たに設置する組織体

本基本方針の推進に向けては、外部委員等による「所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会（以下、運営委員会）」と行政職員による「所沢市放課後子ども健全育成基本方針庁内幹事会（以下、庁内幹事会）」とを設置します。

運営委員会は、放課後児童対策や地域活動などの関係者、学識経験者などにより構成される委員会です。基本方針に位置づけられた施策や事業の進捗状況を確認し更なる進捗を図るとともに、その時々には生じる新たな課題などについて検討することを役割とします。

庁内幹事会は、放課後児童対策に関わる行政職員により構成される合議体です。運営委員会より提案された事項や庁内幹事会で新たに把握した課題の解消策などについて、実効性や実現可能性などの点から検討し、所管での事業展開に反映させることを役割とします。

この基本方針推進体制により実現した成果や、新たな課題への対応などについては、随時次世代育成支援地域協議会へ報告し、必要に応じて提案等をいただきます。このことにより、基本方針と行動計画との連携を図っていきます。

### 3 基本理念の実現に向けて

『笑顔あふれるところっこ』 地域みんなではぐくもう」という基本理念の実現に向け、行政と保護者・地域・小学校等が連携し、一丸となって力を合わせていくためには、目指すべき理想像を各主体が共有し、思いをひとつにすることが最も重要です。

本基本方針の策定にあたっては、行政だけでなく、保護者や地域、小学校等のそれぞれを代表する方々にも参画していただき、様々な意見を出しあい、検討してきました。また、市民の皆さんには、アンケート調査やパブリックコメントを通して多くのご意見・ご提言をいただき、方針案の検討に反映させてきました。このように、本基本方針は、各方面の知恵と意見を結集して作られたものであり、今後、それぞれが活動する場面でそれぞれの果たすべき役割を担っていく上での行動指針として共有していくことが大切です。

保護者は、自身の子どもと向き合う中で、子どもを通じて地域の子どもたちの様子にも目を向けていくことが大切です。また、地域の人々は、町内会や地域の行事を通じて、地域の子どもたちや子育て家庭との結びつきを強めていくことが大切です。小学校は、子どもにとって最も身近な施設として、また、地域コミュニティの核として、保護者や地域等と協力しながら安心・安全な活動場所を積極的に提供していくことが大切です。そして、行政は地域の子どもたちや子育て家庭の様子にきめ細かく目を配るとともに、こうした子どもに関わる多様な主体を結びつける場や機会を設定し、たえず意見を交わしながら、様々な人々が子どもに関わる仕組みを構築していくことが大切です。

今、地域で子どもたちはどのような環境にあるのか。今、地域では子どもたちを見守るどのような活動が展開されているのか。今、地域の子どもたちにどのような取組が必要か。地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの目線で子どもたちに目を向けることが、基本理念の実現に向けた第一歩となるのです。